

三洋商事株式会社 運輸安全マネジメント

トラック運行の安全に関する基本的な方針	SANYOプロドライバー 安全乗務10則
三洋商事株式会社の経営理念、行動指針に基づき企業グループが密接に協力し、人命安全を第1として全従業員が一丸となって運行の安全性の向上に努める。	<p>① 私たちは『ありがとう』の気持ちを大切に『三洋商事プロドライバー』を目指します。</p> <p>② 私たちは車両周囲の安全を確認後『シートベルトを着用』の上、正しい運転姿勢で乗務します。</p> <p>③ 私たちは十分な車間距離を確保し『わき見運転』はせず、早めのブレーキングに徹します。</p> <p>④ 私たちは乗務中は運転に専念し『ながら運転』は行いません。喫煙、飲食、携帯電話の完全排除</p> <p>⑤ 私たちは交差点右折時、全方位の安全確認を怠らず、最徐行の安全なハンドル操作に徹します。</p> <p>⑥ 私たちは交差点左折時、十分に減速して『後方の巻き込み/安全』を確認します。</p> <p>⑦ 私たちは一時停止場所・見通しの悪い交差点は、『二段階停止』で安全を確認します。</p> <p>⑧ 私たちは駐車時のサイドブレーキ、歯止めを確実に行い、『自走事故』を防止します。</p> <p>⑨ 私たちはバック時、後方の直接目視とミラー確認を幾重にも行き『後退事故』を防止します。</p> <p>⑩ 私たちは道路標識、道路標示、法定外表示を常に確認/遵守し『プロドライブ』に徹します。</p>
経営者は運行の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、運行の安全確保を主導しつつ従業員に対しては常に安全確保の重要性を徹底させる。	
安全マネジメントを確実に実施し、安全最優先で業務を遂行する。	

2024年(1月～12月)安全運行年間計画

【重点施策】 ①重大事故の発生抑制 発生ゼロ ②ながら運転の抑止 発見件数前年半減

【前年実績】 ①道路交通法に関連する事故 6件(前期比±0.0%) ②交通違反 1件(前年比▲50.0%)

【本年目標】 ①道路交通法に関連する事故 5件以内(15.0%削減) ②交通違反 0件(前年比1件削減)

月	重点施策	教育	研修	安全対策
1	積雪等異常気象時における処置 一時停止場所等での2段階停止の励行	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※交通事故に関する運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ※健康管理の重要性	知識教育内容の実確認のため4か月単位での	※SACC(三洋商事運行管理センター)では、最小限のタイム差にて全国のトラック運行状況を掌握。危険運転等発生時には即時に運行管理者およびドライバー本人に注意喚起を実施。 また、日次で代表者を含む全管理者に管理状況をフィードバックして翌日の朝礼等で全社員シェア。
2	SACCでの遠隔管理強化 交差点での最徐行の徹底	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ※トラック運転の心構え		
3	ながら運転の撲滅 繁忙期における適切な配車の実行	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※トラックの構造上の特性 ※トラック運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項		
4	春の全国交通安全運動 子供と高齢者の通行安全確保	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※貨物の正しい積載方法 ※過積載の危険性		
5	社内スピード規定の徹底 高速道路80km/h 一般道60km/h	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ※適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況		
6	雨天時対策として適切な速度・適切な車間距離の徹底	社内運行安全巡回指導 各所2か月に1度 ※危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ※運転者の運転特性に応じた安全運転		
7	夏休み中の児童・若年者の安全確保 行楽地でのマイカーに対する安全確保			
8	夏休み中の児童・若年者の安全確保 後退時の後方直接目視とミラー確認			
9	秋の全国交通安全運動 早めのライト点灯運動			
10	夕暮れ時夜間の歩行者自転車の安全確保と台風等異常気象時における処置			
11	ながら運転の撲滅 感染症対策の徹底			
12	車間距離確保と早めのブレーキング実施 繁忙期における適切な配車の実行			